

平成 30 年 第 13 回教育委員会議(11 月定例)会議録

日時 平成30年12月26日(水)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七 (こども課長兼任)  
教育総務課長 楠本 視和  
学校教育課長 上谷 基博  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫  
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程 1 定足数の確認

日程 2 開会の宣言

教育長 改めましておはようございます。時の経つのも早いもので、今年も残すところあと 6 日となりました。今年最後の委員会となりましたけれども、委員の皆様には一年間、委員会の運営にご協力、またご尽力賜りまして誠にありがとうございました。

私事ではございますが、4 月よりこの職を受けまして、今日まで無我夢中で業務をおこなってまいりました。新米教育長として、皆様の期待に沿えることができなかつたのではないかと反省しているところではございますが、委員の皆様や事務局の皆様の暖かいご支援をいただき、大きな事故や事件も無く一年を終えようとしています。本当にありがとうございました。また来年も香芝のこども達のために努力をしてまいりますので、変わらぬご指導ほどよろしく申し上げます。

それでは、本日平成 30 年第 14 回香芝市教育委員会会議を招集させていただいたところ、委員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は継続となっていました、全国学力学習状況調査分析結果の公表について、ほか 2 議案を上程しております。慎重審議の上、原案承認賜りますようよろしく申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 14 回教育委員会会議(12 月定例)を開会いたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、平成30年11月29日から本日12月26日までの私の動静についてご報告させていただきます。

11月29日は、奈良県の市町村教育長会議があり、31年4月の教職員の人事異動に関して、その方針が発表されました。

月が変わりまして12月1日は、ふたかみ文化センターで青少年健全育成の市民集会在開催され、子供たちの作文発表がございました。またその後アトラクションとして香芝北中学校の吹奏楽部による演奏があり、多くの方にご参加いただきました。

2日は、奈良市の鴻ノ池陸上競技場で奈良県小学校陸上大会が開催され、応援に行き参りました。昨年までは7月に実施されておりましたが、今年の猛暑により日程変更を行っての開催がございました。当日は快晴で、市内の学校より多くの子供たちが参加し頑張ってくれていました。本格的な競技場で良い経験になったのではと思います。

3日は、臨時の校長会を開催し、来年度の教職員の人事異動基本方針を伝達いたしました。また、同日は「いのちを大切に作る研修会」を開催させていただきました。教育委員の皆様もご出席をいただきました、ありがとうございました。研修会では、指定障害福祉サービス事業所の所長先生と精神保健福祉士の先生のご講演とともに、自らが登校拒否と引きこもりを経験しながらも、現在では心の病と戦いながらも前に進んでいることの体験発表を聞くことができまして、とても有意義な研修会でありました。

4日から第6回香芝市議会が開会されました。このことに関しましてはまた後ほど報告させていただきます。

5日は総務企画委員会が、6日は福祉教育委員会が開催されました。

10日は、校長会が行われ1年間の振り返りと年末に向け飲酒運転の厳禁など教職員に対し綱紀の粛正をお願いいたしました。

また、同日は香芝中学校のふたかみ学級の子供たちが毎年制作しているカレンダーを届けてくれました。子供たちのそれぞれの思いや、制作にあたり苦労した点などを聞かせていただきました。来年も私の部屋に飾らせていただきます。

12日は教職員の人事異動が始まりますので、その人事異動に関するヒアリングを各学校長とさせていただきます。

14日は香芝中学校が今年創立70周年を迎えることから記念式典が開催され、教育委員の皆様とともに参加いたしました。開会行事のあと、大阪交響楽団によるコンサートが開催されましたが、その日は市議会の一般質問がございましたので退席をいたしました。大変素晴らしい演奏であったと聞き及んでおります。

18日は福祉教育委員会が開催されました。

20日は教育部長と生涯学習課長と市内の体育施設の巡回視察を行っております。

昨日25日が市議会本会議の最終日でございます。

そして、本日の第14回教育委員会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告をさせていただきます。

では、ただいまの報告に対しまして何か質問等がありますか。はい、三岡委員。

三岡委員

12月2日日曜日に奈良県小学校陸上記録会に行かれたということですが、7月からの延期ということで、今年は暑い寒いも極端ですが、実際ご覧になられて暑い時期にするほうがよいか寒いときにするほうがよいか、どちらがよいかと思われましたか。

教育長

はい、そうですね。当日私も12月に入っての開催ということでしたので、かなり冷え込んで、子ども達の体調もどうなるか心配していましたが、幸いにもこの日は快晴でして、スタンドで座って見ていたのですが、少し汗ばむほどの天気でした。ただその日に関しては子ども達も元気に運動してくれていたのですが、これが別の気候の時期になりますと、どうかな、という思いはあります。ただ話を聞きますと今回は急な変更であったためなかなか競技場を押さえることができず、生憎このような日程になったと協会からお聞きしています。来年に関してはそのあたりも十分考慮していただければと思います。今後は特に夏は厳しいと思います。これまで7月に開催されていましたが、今年の猛暑を考えると今後年々厳しくなってくると思いますので、やはりそのあたりから考えますと、各学校の行事もあるかと思いますが、10月または11月あたりに開催するのがベストかなと思います。このあたりはまた協会と話をしたいと思います。

教育長

ほかには、ございますか。

それでは、他に質問がありませんでしたので、日程5に進みたいとおもいます。

#### 日程5(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長

では、案件(1)「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。はい、教育総務課長。

教育総務課長

本案は、香芝市議会12月定例会に提出しました議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございますが、会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、12月20日付けで教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるもの

でございます。

提出議案につきましては、「香芝市立中学校空調設備工事請負契約の締結について」となり、内容といたしましては、香芝市立中学校空調設備工事の入札が12月18日に執行され、業者が決定いたしましたので、直ちに契約の締結をするものでございます。何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長                   この度、参考資料も事務局より提出していただいております。この参考資料について補足説明をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。教育総務課長。

教育総務課長           失礼します。お手元の参考資料ですが、それぞれの中学校全体の数と各中学校の状況を記載しています。整備する教室数の見方ですが、左側に普通教室、右側に特別教室等ということで、一番上の大きなところに記載しています、今回整備する教室というのが新しく追加整備する教室の数でございます。その下にかっこ書きで予定とさせていただいている教室につきましては、その工事をして、結果空調設備が完了する教室数となります。ですから、上の今回設置する教室の数と下の完了予定教室数の差引きの差が、現在空調がついている部屋の数とご認識いただけたらと思います。その下にございますのが、普通教室と特別教室それぞれ存在する数でして、一番下の欄には設置対象外となりました、いわゆる生徒の利用がない教室あるいは生徒の利用数が著しく低い教室というのが、一番下の欄に記載しています。ちなみに普通教室のほうで香芝北中学校に整備予定がない教室数が「1」とありますが、これは将来推計のなかで、余裕教室があるのがあきらかであるため、この普通教室については整備しないということにはなりますが、生徒が利用する普通教室については基本100%整備が整うものとしています。以上です。

教育長                   ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますか。

はい、田中委員。

田中委員                すいません。この仮契約書の中で工期が一応平成31年3月31日までとなっていますが、これは新学期までには原則設置が済んでいると考えてよろしいでしょうか。

教育長                   教育総務課長。

教育総務課長           結論といたしましては、工期自体は6月末まで延長予定です。といたしますのが、これは平成30年度の補助事業を受けてする工事となりますので、建前上、平成30年度中に工事を終わらせないと補助金がでない事業となりますので、一応最初はこのような形で30年度内という工事ということで契約書をしまして、そのあと近畿財務局長の翌債承認という手続きを経まして、最終文部科学省のほうから事業完了予定時期を翌年度とするという指示を得たあとに工事期間を翌年度に延長する予定です。以上です。

教育長                   よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はい、關野委員。

關野委員                すいません。工事ですが、これは平日実施されるのですか。それかなにか曜日指定などがあるのでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 これはすでに校長会等で現場の校長先生にお願いはしていますが、できるだけ早く、夏までに工事を完了したいということですので、平日工事のほうもお願いしています。ただし、工事を実施するにあたり、授業中に壁を打ち抜く作業等、授業の妨げになるような作業は控えるようには指示しています。ただ車両の出入りや資材の積み下ろしなどの作業はあるかと思いますが、そのあたりは授業へ影響の出ない範囲で平日工事を進めたいと考えています。以上です。

教育長 はい、關野委員。

關野委員 分かりました。平日もするということで、授業に対する配慮や安全面の確保、よろしくをお願いします。

教育長 ほかにございませんか。はい、田中委員。

田中委員 すいません。一応今回は中学校の空調設備ということですが、幼稚園や小学校の普通教室も設置予定となっていたかと思いますが、そのあたりの進捗状況の報告願います。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 先週の金曜日に予定通り設計が幼稚園も小学校もあがりまして、いま1月22日予定の入札に向けて手続きを進めています。それで基本的にこの中学校の入札契約と比較すると1ヶ月ずれていますが、竣工自体は中学校と同じ6月末としていますので、予定通り進んでおります。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。はい、關野委員。

關野委員 さきほど設備工事内訳表というのを説明していただきましたが、特別教室で設置完了予定が「67」で今回は「41」とあると、その残りについてはまた時期を改めて工事をするという認識でよろしいですか。

教育長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 残りの内訳としましては、すでに設置されている特別教室もございますので、その部分については今回追加の必要がないのでカウントしていません。また特別教室という区分けとなっていましても、さきほど申し上げたように生徒の利用することがない特別教室は対象外となりますので、理屈上は今回の整備で生徒が利用する特別教室はすべて空調が設置されるということとなりますので、時期を改めて空調が整備されるということはないと思っています。以上です。

教育長                   ほかにはございませんか。  
                          ないようでしたら、本案につきましてご異議はないでしょうか。

各委員                   （「異議なし」の声あり）

教育長                   それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することといたします。

## 日程 5(2) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査分析結果の公表について

教育長                   では、案件（2）「平成 30 年度全国学力・学習状況調査分析結果の公表について」を事務局より説明願います。はい、学校教育課長。

学校教育課長           失礼します。ただ今提案になりました議第 22 号「平成 30 年度全国学力・学習状況調査分析結果の公表について」の提案理由説明を申し上げます。

                          9 月の教育委員会議で、平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果の概要をお知らせしましたが、この度、学校教育課で調査結果の分析を行いました。

                          まず学力に関わる部分ですが、昨年度からの記載の変更点としては各教科で領域別に正答率のグラフを掲載し、可視化を図りました。それ以外については大きな変更はありません。それぞれ「分析結果」と「今後取り組むべき課題」を記載しております。学習状況に関わる質問紙の部分についてはこれまでの項目の羅列を改め、「学習に関わること」「規範意識・自己有用感に関わること」「基本的な生活習慣等に関わること」の 3 つのカテゴリーで整理しました。

                          今後の予定といたしましては、1 月の校長会・教頭会で提示させていただき、各学校で周知をしていただきます。またホームページを通じまして、市民の方々に公表させていただきます。さらに PTA やコミュニティ協議会の場でも提案させていただきたいと思えます。何卒、慎重審議のうえ原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長                   ただいまの説明につきまして、なにかご質問等ございますか。田中委員。

田中委員                   すいません。内容はこれで適当であると思います。ただ少し気になるのが 1 ページ目の一番下の文章ですが、少し違和感というか、細かい部分ですが、 unnecessary 部分があると感じます。具体的に言うと、4 行目の「教育委員会といたしましては～」という部分であるとか、下から 4 行目の文頭の「考えております」という部分ですが、このような部分はもう少しストレートな表現でよいのではないかと思います。例えば「教育委員会は～」でストレートすぎるなら「教育委員会としましては～」などのほうがよいのではないかと思います。

                          それから 4 行目から 5 行目にかけてのところですが、「この調査結果の分析検証を踏まえ、各校の具体的な改善の計画や取組に対し～」という部分ですが、これはあくまでも各校が独自にされることに対し、こちらがサポートするという意味であれば、「各校における～」というような表現のほうがよりよいのかなと感じました。ただ私の勝手なとり方なの

で、もし間違えていたらご指摘いただけたらと思います。

それから、例えばその後ろの「状況に応じて必要な指導、助言や支援など～」ですが、ここも文章的に「状況に応じて必要な情報や助言」で区切って「支援などを～」という、この「など」の使い方、これを前にもってくるのか、後ろに持ってくるのかという部分とか、それとここに「ICTを含む教育環境整備を含め」という部分ですが、確かに数学や理科というのもあるので、書くことそのものがという意味ではないのですが、わざわざこの「ICT」という単語をここに書く必要性があるのかなということも感じました。

それともう1つは、一番最後の「今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます」という部分は、前の文章のつなぎから考えると、下から4行目の「また」のところで改行したかたちで「リードしていきます」のあとに繋げたほうが、なれがよいのではないかと思います。そのあたりの文章構成そのものを少し考えてもらったほうが良い気がします。

またこれをずっと読んでみて一番思ったのが、これを言い出すとキリがありませんが、もともとこの調査内のテスト問題そのものを一般の方が知りたいとなったときに文科省のホームページ等で確認できるのでしょうか。そのあたりも教えてください。

教育長                    それでは、学校教育課長答弁をお願いします。

学校教育課長            失礼します。  
文章表現についてはさらに意見をいただきながら、工夫改善をしていきたいと思えます。  
試験問題についてですが、国立教育政策研究所のホームページ、通常「国研」と呼ばれているところですが、それを見ていただきますと問題も掲載されていますし、指導改善にあたって「こんな授業も良いよ」などの提案なども載っておりますので、非常に興味深いページとなっておりますので、一度ご覧いただけたらと思います。以上です。

教育長                    田中委員。

田中委員                    できましたら、具体的にそれを掲載していただけたらと思います。特に思うのが、具体的な分析結果の内容のところでは内容は掲載されていますが、元の試験問題が分からないのでイメージしづらい部分があるので、やはり家庭でもフィードバックしてもらおうと思ったら保護者サイドから見て、もともと試験問題にアクセスできるようにするのは有益だと思えます。以上です。

教育長                    ではよろしくをお願いします。  
ほかにはありませんか。はい、關野委員。

關野委員                    文章のほうですが、一番最初の1ページ目、ここで今回は理科が入っているので、国語・数学・算数については、主として知識に関するまたは主として活用に関する、理科も一緒にこういう形で書かれていますけれども、僕も27年度の分をホームページで見たのですが、理科に関しては、主として知識に関する問題と主として活用に関する問題を一体的に問うと書かれていますので、27年度は書かれていて今年度はこういう風に書かれていますので、理科についてはどうだったのかと思いました。

また 2 番目のところですが、「分析と考察にあたっては全国の平均正答率等」と奈良県の平均はここで除外していますが、理由はこの前の資料で分かりましたけども、ただ見ていましたら、この「等」というのがありまして、この「等」は何なのかなと思いました。「正答率を参考にし〜」なら分かるのですが、「等」ならほかにも参考したものがあるのかなと感じました。またここに入っていますが、ところどころ読んでいったら、全国の平均はこう、奈良県の平均はこうだと書いていますので、やはり県の平均も参考にしながらやっているのではないかと感じ、ここの文章と違うような感じがするのです。

それから、4 のあとの後ろの部分で「小学校の調査では」というところで、8 行目の「改善や生活指導、改善の効果的な取組の発信等、教育施設の改善を図りたいと考えています」という部分が、昨年のを読ませてもらうと内容が同じなのですね。だから 29 年度でこれの改善を考えていますとっているのに、今年度も考えていますと記載されていると、まだ考えているのかと捉えられてしまう可能性もあるので、さらに、や、より一層など一言を付け加えると今まで以上に考えているようが出てくるのではないかと思います。

それから次の「積極的に発信し」というところでなにを発信するのかよく分かりにくいのです。この分析結果を発信するのかどうなのか、何を発信するのかが分かりづらいなという印象を受けました。

あと、また 4 番目ですが、「より一層の連携を図りながら、児童生徒の学力向上を目指すものとする」と書いていますが、ではどうしてこの学力がこうなったというのをどんな方法で把握するのかという部分が欠けているのではないかと思います。1 ページ目についてはこれだけです。

教育長

暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 1 分開始)

(休憩 午前 10 時 3 分終了)

教育長

休憩を解いて再開します。はい、關野委員。

關野委員

気になったところを申し上げただけなのですが、2 ページ目の表ですが、教科に関する調査結果の概要ということで、それぞれ生徒数とパーセンテージがでていっているのですね。文科省のホームページで発表している部分があるのですが、正答率についてはここの結果分析と同じなのですが、パーセンテージが若干異なるのですが、例えば小学校の国語は全国で 12 問中 8.5 問正答していると、この表では 70.7%ですが、公表資料では 70.9%となっているのです。そういった部分が何ヶ所もあり、資料として出している分とホームページで出している分とでズレがあったら、信憑性といったらおかしいですが、修正できるなら修正したほうがよいのではないかなと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにごいませんか。

はい、三岡委員。

三岡委員

全体的なことなのですが、今回の分析調査は指導主事が非常に丁寧に分析していただき、また棒グラフを用いてくださり、一目で可視化でき、比較できて昨年よりかなりよいもの

に仕上げていただいたと思います。本当にありがとうございます。

ですからこれだけよいものを作っていたのですから、ひとりでも多くの方、とくに保護者の方に見ていただきたいと思うのですね。テスト結果もちろんですが、それよりもまず大切なのは、児童生徒に対する調査、質問用紙のほうですね、生活環境や学習環境等についての調査の結果は是非、保護者の方々に見ていただいて、これから家庭で改善していく指針にさせていただけたらと思いますので、なかなか保護者の方もホームページを開いてこれだけの文章を読むというのは難しいと思いますので、全生徒にこの冊子を配布するというのは膨大な量となりますので、せめて試験を受けた小学6年生と中学3年生の保護者の方に配布できたらいいのかなと思います。それも難しいようでしたら、教育委員会として一枚文書で、こういった分析をしましたので是非ホームページをご覧下さいというような発信をしていただけたらなと思いました。

教育長 はい、ありがとうございます。教育部長答弁。

教育部長 はい、本当に仰っていただいているとおりで、家庭あるいは地域とともに対策を練っていかねばならないという課題がたくさんあります。そういった意味では、たとえば学校の通信などがございますので、そういったところに課題となっているところを各校長が発信をして、また子どもがホームページにあげていることなどを各学校のお知らせなどで保護者の方々に届くようにする、特に各学校で特徴的なことがあればそれも添えて発信などを校長会などで提案させていただきたいと思いますので、是非保護者や地域の方に結果が届くように工夫させていただきたいと思います。以上です。

教育長 ほかにはございませんか。はい、石原田委員。

石原田委員 いまの点の意見のみです。やはりせっかくいいものを作っていたことを周知するのも当然ですが、それをどう活用したらいいのかというところをもう少し具体的にご家族や先生方が想像してできるようになればいいのかなと思います。意見のみです。以上です。

教育長 ありがとうございます。では、關野委員。

關野委員 失礼します。こういうかたちで公表するのはそれで結構であると思っておりますが、教育委員会としてもっと分析する必要があるのかなと思いました。というのが、今年30年度に中学3年生の生徒は小学6年生のときは平成27年度でした。それで27年度時の結果をホームページに出てきて分析結果をずっと読んでいたのです。それを読んで、こういうことが課題なのだなど、理科であれば、実験器具や実験をしっかりやらないといけないということが書いてありますが、それは小学6年生、27年度の分析です。その子たちが中学3年生になって、その分析が、基本的な知識の習得、また観察実験・検証に触れさせることが大切であると、同じことが書いてあります。ですから27年度に6年生だった子が、中1、中2の間でまた同じことが書かれているのが少し気がかりとなっています。これが6年生の子が、中学へ行くときにきちんと伝わっているのか、小中で連携は取れているのかどうか、など、そういったかたちで取り組んでいった方が、よりみんなの学力がついてくるのではないかと思います。ですから27年度28、29、30年度などの単年度ずつの分



日程 5 追加案件（1）香芝市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することに関する報告及び承認について

教育長 本日追加議案が提出されておりますが、それについて今日の日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ありがとうございます。異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 では追加の案件「香芝市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正することに関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長 本案は、「香芝市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則」の一部を改正することについて、教育委員会の議決が必要でございましたが「香芝市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」の施行が12月26日であるため、会議を開催する暇が無く、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、同日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるところでございます。

主な内容といたしましては、本市の小、中学校及び幼稚園における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対して行う補償として明確にするとともに、補償認定手続に関して第三者委員会に意見を聴くことを規定するものでございます。何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご意見ご質問はありますか。はい、田中委員。

田中委員 すいません。ざっと改正案を見させていただきましたら、いわゆる市内の学校の校長のところにも園長を含む部分という、部分の学校が追加されていると取ってよろしいですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。今回教育委員会議で議案として報告させていただくこの規則改正につきましては、この条例の施行規則として位置づけられるものでございますが、市長に属する事務である認定こども園の学校医に関する公務災害補償と、教育委員会に属する事務である小中学校及び幼稚園にかかる学校医の同補償について、意思決定権者ごとの別の施行規則として明確に区分するため、今回その所要の改正を行うものでございます。

教育長 ほかにございますか。はい、石原田委員。

石原田委員 表の見方を少し教えてください。2 ページ目のところに現行のもので、7 番公務上の災害と認められる理由の下にはなにも書かれていませんが、改正案のほうには、認定及び通知というのが追加されているように見えますが、このあたりのことについてご説明願います。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。災害が起こった場合に、その災害が公務上のものなのかというのを教育委員会が認定するにあたり、事前に意見聴取を行うための第三者機関として香芝市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第 5 条に規定されています、公務災害補償等認定委員会の意見を聞くこととする旨の規定と、公務災害に該当しないと認める場合にも被災者に対し通知する旨の規定をしております。以上です。

教育長 石原田委員。

石原田委員 そうでしたら、いままで規定がなかったものが今回新たに追加されたということでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 そのとおりでございます。

教育長 石原田委員。

石原田委員 認定するにあたり、認定する公務かどうかという判断は実際どのようになされるのでしょうか。第 5 条規定の認定委員会の意見を聞いて認定するのは誰なのでしょうか。

教育長 暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 49 分開始)

(休憩 午前 10 時 50 分終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育部次長、答弁。

教育部次長 休憩をお取りいただきありがとうございます。

認定委員会のほうは、地方公務員法上の特別職の非常勤委員 5 名からなる合議体でございます。委員の委嘱は市長が行います。非常設の機関であることから、事案ごとに利害関係者を排除して、委員の選定を行い、所属部局は人事課であり、認定委員会の事務局も人事課に設置されるものでございます。この設置された認定委員会において、詳細を審査した結果認定されるものでございます。以上です。

教育長 石原田委員。

石原田委員 承知しました。

教育長 ほかにはございませんか。  
ないようでしたら、本案につきましてご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することといたします。

### 日程 5(3)その他報告

教育長 それでは、案件(3)、その他として各課より報告等があればお願いいたします。  
はい、教育部長。

教育部長 失礼します。昨日閉会しました12月議会の概要について報告いたします。12月議会は12月4日から昨日25日まで開会されました。

教育委員会から提出した議案ですが、「香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて」、これは学校運営協議会委員の報酬、そして新たに幼稚園の薬剤師の報酬を改定及び新たに設置するものでございました。特に学校運営協議会の委員報酬については、減額の改定であったことであったため、議員の方からは十分に丁寧な説明を尽くしてもらいたいといったような意見がございました。

次に「香芝市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正することについて」ですが、これはまさにさきほどの規則のもとになる条例でございまして、これについても幼保連携型認定こども園の記載が漏れていたということを改正するものでございまして、法令が改正されたり制定されたりする場合の影響については法令担当の担当者と現場担当者と十分協議した上で、こういった漏れ落ちのないように努められたいというような意見を議員の方から頂戴しました。

3つ目でございまして、体育施設及び総合プールの指定管理者の指定について議案を提出しました。総合プールについては、株式会社 サンアメニティによる指定でございましたけれども、プールに関しては指定管理期間が2年であったこともございまして、いろいろと議員の方から質問がございました。あくまでもいまの施設を維持するということで2年間であるという説明をしました。また、体育施設につきましては、一般社団法人 香芝市体育協会に関しまして、その資質が指定管理者としてふさわしいかどうかといったようなご指摘がございまして、理事の在任期間や、体育協会加盟のグループによる施設の優先貸出等々いろいろな質疑がございました。そういったところで追加の資料を提出させていただくなどをいたしまして、説明を尽くしましたところ、最終的には全会一致で可決されたところでございます。

さらに補正予算につきましては、二上小学校のブロック塀の改修、そして就学援助費の不足に伴う増額補正、そして総合体育館の耐震及び長寿命化に係る設計予算についてご審議していただきました。ブロック塀改修については、より堅牢なつくりにしてほしいというようなご要望をいただいたり、あるいは体育館の改修に関しましては、工事期間や指定管理者への影響な

どをお尋ねされました。最終的には全会一致でお認めいただいたところでございます。

続いて一般質問でございますが、12名の質問者のうち、なんらかの質問があったのはそのうち9名ということでございました。避難所としての体育館の空調設備のことですとか、あるいは就学援助の充実、学校現場の業務改善加速化事業の現在の進捗状況、そしてブロック塀を含む通学路の安全管理、猛暑対策、給食費の無償化、学校の安全管理、そして生涯学習関連でいいますと、楠公さんにまつわる歴史的文化財のことですとか、二上山周辺にある岡城址など、学校教育から社会教育にいたるまで、多岐にわたる質問がございました。

さらに最終日には、12月18日におこなわれました、中学校のエアコン設備に係る入札において、無事に落札されたということで、これは教育委員の皆様にもご報告させていただいたところでございますが、落札業者との契約について追加議案を上程させていただきました。さきほど委員からもご質問があったように、平日の工事のことについて、あるいは今後の進捗管理について等、いろいろとご質問をいただいた中で、全会一致で可決いただいたところでございます。

また12月19日に、北部地域体育館で起きました、管理人の方が喫煙をされていたという事案がありまして、このことについて詳細を説明させていただく機会をいただきました。その中で指定管理者の管理体制ですとか、シルバー人材センターの研修のあり方など、厳しくご指摘をいただいたところでございます。これに伴って、受動喫煙の防止については指定管理者と教育委員会とがしっかりと連携して適切な措置を講ずる旨の附帯決議をいただいたところでございます。教育委員会としては今後事業を進める中で、ご指摘いただいた内容を真摯に受け止めて、改善に努めてまいりたいと考えています。以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告に対し、ご質問やご意見があればお願いします。  
田中委員。

田中委員

すいません。議会そのものの話ではないのですが、避難所として運営される場合の空調設備の問題というのが議会であったとお伺いしておりますが、実は先日香芝中学校でHUGの研修がありまして、その中で1つは、例えばこの寒い中、避難所はどうするのかであったり、停電になったら空調設備はどうするのかです。ストーブの場合も地震で倒れたりとかもあると思いますが、1つのものに集中しすぎるとそれが駄目になったときにはすべてっていう意見もありましたので、特にストーブに関しては今後の運用方法を考えたほうがいいのではないかと思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。ご意見として賜ります。ほかにはございませんか。  
ないようですので、次の報告をお願いします。はい、学校教育課長。

学校教育課長

失礼します。市内小中学校ですが、無事12月21日に終業式を終えました。個々それぞれ問題がないわけではないですが、本日から1月8日までかけて、各学校とのヒアリングをおこないます。そこでは主に11月におこなった各学校のいじめアンケートについての結果及び長期欠席者についてのことを学校からヒアリングさせていただきます。それ以外の学校が抱えている問題等についてもいろいろと教えていただきお互いに考える場としたいと思います。また1月28日に香芝市いじめ不登校等対応委員会を開きまして、そこでヒアリング結果を報告し、ご意見をいただきたいと思います。それについての報告は2月の教育委員会会議で報告で

きたらと思っています。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告に関し、なにかございましたらよろしくお願ひします。

ないようですので、次の報告がございましたらお受けいたします。

教育長

ないようですので、以上をもちまして委員会を閉じたいと思います。次回の教育委員会会議の日程でございますが、さきほど教育総務課長からございましたように小学校と幼稚園の空調の契約に関しまして、香芝市議会が臨時で開かれる予定でございます。その日程等もでございますので、その日程等がかたまってきた段階でまた改めまして教育委員会会議の日程も皆様方にご相談させていただきながら決定させていただきたいと思っていますので、ご了承よろしくお願ひします。

ではこれをもちまして、平成30年第14回教育委員会会議を閉会したいと思います。委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただきありがとうございました。いま、インフルエンザのほうも流行っています。委員の皆様方にも十分ご自愛いただきまして、また来年もよろしくお願ひいたします。それではこれをもちまして委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。